

令和3年度

第1回

湖南広域休日急病診療所運営委員会

会議資料

令和3年6月

湖南広域行政組合

救急医療事務局

目 次

1	湖南広域休日急病診療所運営委員会委員名簿	1
2	令和2年度湖南広域休日急病診療所の運営実績について 令和2年度湖南広域休日急病診療所の診療実績 令和2年度湖南広域休日急病診療所特別会計歳入歳出決算概要内訳	2
3	令和3年度湖南広域休日急病診療所特別会計歳入歳出予算について 令和3年度湖南広域休日急病診療所特別会計歳入歳出予算書	5
4	令和3年度湖南広域休日急病診療所の診療体制について	6
5	令和3年度湖南広域休日急病診療所の診療状況について	7
6	湖南広域休日急病診療所運営委員会規則	8

湖南広域休日急病診療所
運営委員会 委員名簿

任期 (令和5年5月31日まで)

[敬称略]

	名 前	所 属
(1号委員) 湖南圏域内の医師会の 会員	中嶋 康彦	草津栗東医師会
	白波瀬 亙	草津栗東医師会
	小西 常起	守山野洲医師会
	福田 正悟	守山野洲医師会
(2号委員) 湖南圏域内の薬剤師会 の会員	有田 英人	びわこ薬剤師会
	間下 高秀	守山野洲薬剤師会
(3号委員) 医療機関の代表者	多賀 崇	滋賀医科大学
	越後 整	済生会滋賀県病院
	藤井 応理	草津総合病院
	野々村 和男	済生会守山市民病院
	内原 啓次	市立野洲病院
	鈴木 淳史	近江草津徳洲会病院
	野澤 正寛	滋賀県立総合病院
(4号委員) 関係行政機関の代表者	荒木 勇雄	滋賀県草津保健所
	行村 浩一	湖南広域消防局
(5号委員) 湖南圏域内の各市の 市民の代表者	谷村 豊彦	草津市民代表
	石原 紀代子	守山市民代表
	宮城 安治	栗東市民代表
	平田 富記子	野洲市民代表

事務局

	名 前	所 属
構成市	松尾 晶子	草津市
	神藤 高敏	守山市
	宮田 陽子	栗東市
	北田 一栄	野洲市
行政組合	山中 正浩	総務部
	加藤 義清	救急医療事務局
	佐々木 明	救急医療事務局
	武村 元春	救急医療事務局

(令和3年6月1日現在)

令和2年度 湖南広域休日急病診療所の診療実績

1 受診者数の状況

令和2年度の72日間の受診者総数は2,960人（前年度比-4,758人）で、小児科1,432人（割合48.4%、前年度比-4,758人）、内科1,528人（割合51.6%、前年度比-2,494人）となっています。

また、1日平均受診者数は41人（前年度比-93人）となっています。

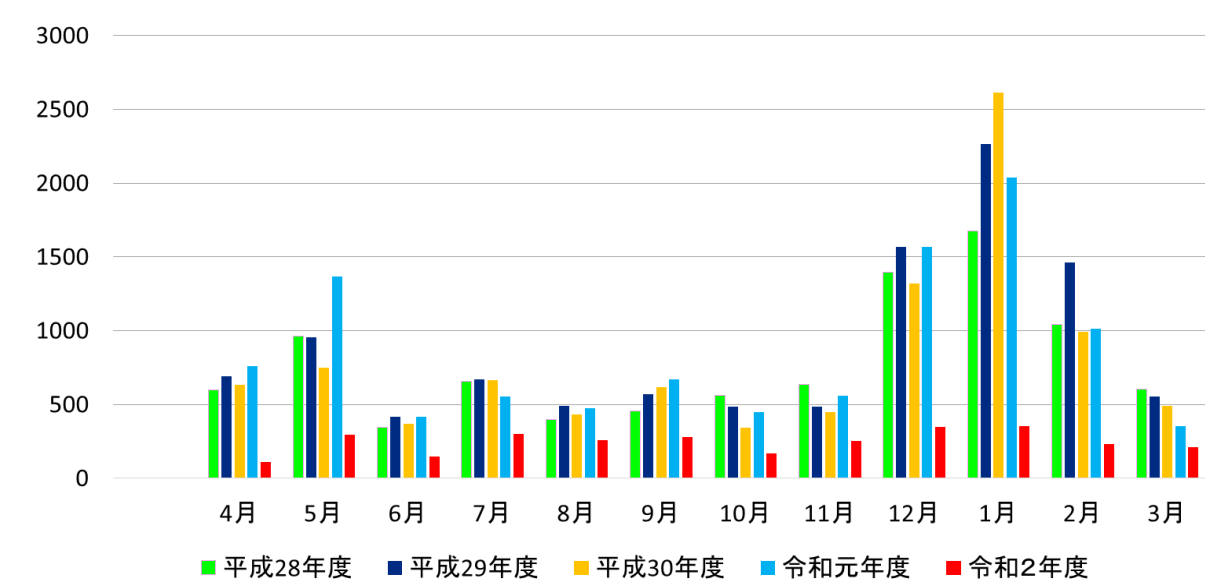
湖南広域休日急病診療所受診者数の状況

年度	診療日	受診者数	内科	小児科	小児割合	年度	診療日	受診者数	内科	小児科	小児割合
令和2年度 〔平均患者数〕 〔41名〕 診療日数72日	4月	110	56	54	49.1%	令和元年度 〔平均患者数〕 〔134名〕 診療日数76日	4月(6)	758	268	490	64.6%
	5月	298	180	118	39.6%		5月(9)	1,366	569	797	58.3%
	6月	149	58	91	61.1%		6月(5)	417	119	298	71.5%
	7月	302	168	134	44.4%		7月(5)	553	147	406	73.4%
	8月	257	140	117	45.5%		8月(5)	475	168	307	64.6%
	9月	277	135	142	51.3%		9月(7)	668	214	454	68.0%
	10月	170	67	103	60.6%		10月(6)	447	153	294	65.8%
	11月	251	113	138	55.0%		11月(6)	561	218	343	61.1%
	12月	348	211	137	39.4%		12月(7)	1,566	685	881	56.3%
	1月	355	193	162	45.6%		1月(8)	2,037	959	1,078	52.9%
	2月	234	109	125	53.4%		2月(6)	1,013	353	660	65.2%
	3月	209	98	111	53.1%		3月(6)	351	169	182	51.9%
	合計	2,960	1,528	1,432	48.4%		合計	10,212	4,022	6,190	60.6%
比較		-7,252	-2,494	-4,758	-12.2%						

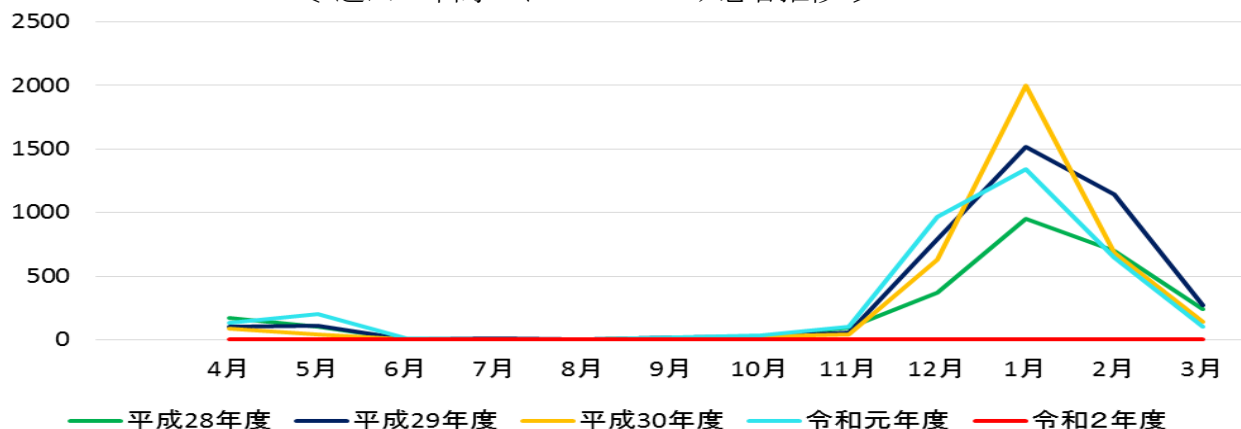
2 過去5年間の月別患者数とインフルエンザ患者の推移

例年であれば、冬季の繁忙期においてはインフルエンザの流行期を向かえる11月下旬から受診者数が上昇し始め、1月にはピークを向かえ、その後2月から3月にかけて徐々に減少する傾向にありましたが、今年度は全国と同様にインフルエンザの発症が低く、年間を通じて少ない受診者数が継続しました。

〔過去5年間の月別患者の推移〕

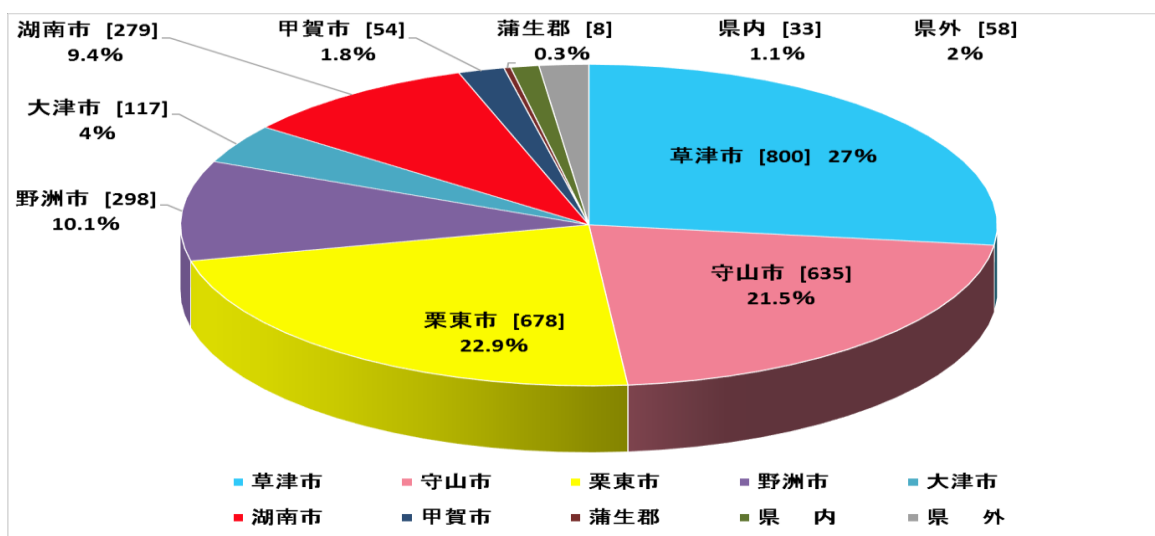


〔 過去5年間のインフルエンザ患者推移 〕



3 地域別受診患者数

3月28日（第72診療日、前年度比 -4診療日）までの、当広域行政組合管内の受診者は、2,411人（前年度比 -5,870人）で、全体の81.5%を占めており、管外地域は、湖南省市、大津市、その他県内外から受診されています。



地域別受診者数

地域別	令和2年度						令和元年度					
	受診者数	割合	内科	内科割合	小児科	小児科割合	受診者数	割合	内科	内科割合	小児科	小児科割合
草津市	800	27.0%	349	22.8%	451	31.5%	2,681	26.3%	961	23.9%	1,720	27.8%
守山市	635	21.5%	326	21.3%	309	21.6%	2,430	23.8%	917	22.8%	1,513	24.4%
栗東市	678	22.9%	404	26.4%	274	19.1%	2,221	21.7%	1,038	25.8%	1,183	19.1%
野洲市	298	10.1%	161	10.5%	137	9.6%	949	9.3%	389	9.7%	560	9.0%
管内合計	2,411	81.5%	1,240	81.2%	1,171	81.8%	8,281	81.1%	3,305	82.2%	4,976	80.4%
大津市	117	4.0%	67	4.4%	50	3.5%	504	4.9%	178	4.4%	326	5.3%
湖南省市	279	9.4%	143	9.4%	136	9.5%	762	7.5%	276	6.9%	486	7.9%
甲賀市	54	1.8%	22	1.4%	32	2.2%	158	1.5%	47	1.2%	111	1.8%
蒲生郡	7	0.2%	4	0.3%	3	0.2%	15	0.1%	4	0.1%	11	0.2%
上記以外の県内	34	1.1%	20	1.3%	14	1.0%	63	0.6%	25	0.6%	38	0.6%
県外	58	2.0%	32	2.1%	26	1.8%	429	4.2%	187	4.6%	242	3.9%
管外合計	549	18.5%	288	18.8%	261	18.2%	1,931	18.9%	717	17.8%	1,214	19.6%
合計	2,960	100.0%	1,528	100.0%	1,432	100.0%	10,212	100.0%	4,022	100.0%	6,190	100.0%

令和2年度湖南広域休日急病診療所特別会計歳入歳出決算概要内訳(診療所運営経費・診療所施設整備経費)

歳入

(単位:円)

款	項	目	節・細節	令和2年度当初予算額	補正額	予算現額	収入済額	予算現額と収入済額との比較	説明
			区分						
分担金及び負担金	市負担金	保健衛生関係経費負担金	休日急病診療所管理運営経費負担金	7,691,000	37,784,000	45,475,000	45,475,000	0	草津市、守山市、栗東市、野洲市からの診療所管理運営経費負担金
			休日急病診療所施設整備経費負担金	7,723,000	0	7,723,000	7,723,000	0	草津市、守山市、栗東市、野洲市からの診療所施設整備経費負担金
使用料及び手数料	使用料	衛生使用料	診療所使用料	105,450,000	△ 78,263,000	27,187,000	30,280,103	3,093,103	総受診者数2,960名
	手数料	衛生手数料	診療所手数料	125,000	△ 111,000	14,000	14,500	500	診断書 1,000円×9件、証明書 500円×11件
県支出金	県補助金	保健衛生費県補助金	感染症拡大防止等支援事業補助金	0	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0	令和2年度新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金
繰越金	繰越金	繰越金	繰越金	500,000	17,092,000	17,592,000	17,592,746	746	前年度繰越金
国庫支出金	国庫補助金	保健衛生費国庫補助金	発熱外来診療体制確保支援補助金	0	4,102,000	4,102,000	14,858,000	10,756,000	令和2年度発熱外来診療体制確保支援補助金(概算額)
諸収入	雑入	雑入	雑入	0	0	0	6,237	6,237	令和元年度自主回収医薬品アレジオンドライシロップ1%
合計				121,489,000	△ 18,396,000	103,093,000	116,949,586		

歳出

款	項	目	節・細節	令和2年度当初予算額	補正・流用額	予算現額	支出済額	予算現額と支出済額との比較	説明
			区分						
衛生費	保健衛生費	保健衛生管理費	給料	5,169,000	△ 208,000	4,961,000	4,960,900	100	職員給料
			職員手当等	4,701,000	△ 300,000	4,401,000	4,247,892	153,108	職員手当
			共済費	1,977,000	△ 167,000	1,810,000	1,809,959	41	共済費
			災害補償費	1,000	0	1,000	0	1,000	災害補償費
			負担金、補助及び交付金	16,000	0	16,000	7,067	8,933	職員互助会負担金
		診療所運営費	報酬	70,670,000	△ 6,051,000	64,619,000	63,517,132	1,101,868	医師、薬剤師、医療請求事務員、看護師、会計年度任用職員報酬
			給料	2,450,000	0	2,450,000	2,449,920	80	再任用職員給料
			職員手当等	2,070,000	△ 180,000	1,890,000	1,789,430	100,570	再任用職員手当、会計年度任用職員手当
			共済費	1,629,000	△ 220,000	1,409,000	1,406,380	2,620	再任用職員・会計年度任用職員社会保険料
			報償費	60,000	0	60,000	50,000	10,000	診療所管理者謝礼
			旅費	270,000	0	270,000	268,652	1,348	会計年度任用職員交通費
			需用費	15,387,000	△ 11,596,000	3,791,000	3,444,343	346,657	
			(消耗品費)	5,427,000	△ 3,381,000	2,046,000	1,924,687	121,313	医療用消耗品資材ほか
			(燃料費)	63,000	0	63,000	36,441	26,559	ガソリン代
			(食糧費)	20,000	0	20,000	19,594	406	診療所茶葉代
			(光熱水費)	1,275,000	△ 100,000	1,175,000	1,118,930	56,070	電気代、上下水道代
			(修繕料)	200,000	△ 100,000	100,000	0	100,000	
			(医薬材料費)	8,402,000	△ 8,015,000	387,000	344,691	42,309	医薬品代
			役務費	1,653,000	△ 213,000	1,440,000	1,294,053	145,947	
			(通信運搬費)	350,000	0	350,000	341,468	8,532	郵送代、電話代
			(筆耕翻訳料)	113,000	△ 113,000	0	0	0	
			(手数料)	979,000	△ 100,000	879,000	747,883	131,117	クリーニング代、診療所メンテナンスほか
			(保険料)	211,000	0	211,000	204,702	6,298	医師賠償責任保険料、医師・薬剤師傷害保険ほか
			委託料	3,329,000	△ 100,000	3,229,000	3,136,470	92,530	事業事務委託、機械警備委託、受付補助機器保守、警備業務委託ほか
			使用料及び賃借料	3,371,000	△ 50,000	3,321,000	3,306,206	14,794	パソコン・軽自動車・コピー機・医事システム・監視カメラ各リース、土地賃借料ほか
			備品購入費	0	689,000	689,000	688,492	508	殺菌線ロッカー、屋外診療用テント等一式購入、減圧弁
			負担金、補助及び交付金	12,000	0	12,000	9,085	2,915	救急医療事務連絡協議会負担金、再任用職員互助会負担金
償還金、利子及び割引料	1,000	0	1,000	0	1,000				
公債費	公債費	元金	償還金、利子及び割引料	7,608,000	0	7,608,000	7,607,714	286	新診療所新築工事分
		利子	償還金、利子及び割引料	115,000	0	115,000	114,856	144	新診療所新築工事分
予備費	予備費	予備費		1,000,000	0	1,000,000	0	1,000,000	
合計				121,489,000	△ 18,396,000	103,093,000	100,108,551		

歳入 116,949,586
 歳出 100,108,551
 差引額 16,841,035

令和3年度湖南広域休日急病診療所特別会計歳入歳出予算書(診療所運営経費・診療所施設整備経費)

歳入

(単位:円)

款	項	目	節・細節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	説明
			区分				
分担金及び負担金	市負担金	保健衛生関係経費負担金	休日急病診療所管理運営経費負担金	49,262,000	7,691,000	41,571,000	草津市、守山市、栗東市、野洲市からの診療所管理運営経費負担金
			休日急病診療所施設整備経費負担金	7,724,000	7,723,000	1,000	草津市、守山市、栗東市、野洲市からの診療所施設整備経費負担金
使用料及び手数料	使用料	衛生使用料	診療所使用料	58,200,000	105,450,000	△ 47,250,000	受診患者数(約6,000人×@9,700/人)
	手数料	衛生手数料	診療所手数料	75,000	125,000	△ 50,000	診断書等発行手数料(@1,000円×75件)
繰越金	繰越金	繰越金	繰越金	1,000	500,000	△ 499,000	前年度繰越金
合計				115,262,000	121,489,000	△ 6,227,000	

歳出

款	項	目	節・細節	本年度予算額	前年度予算額	増減額	説明
			区分				
衛生費	保健衛生費	保健衛生管理費	給料	5,282,000	5,169,000	113,000	職員給料
			職員手当等	5,030,000	4,701,000	329,000	職員手当
			共済費	2,052,000	1,977,000	75,000	共済費
			災害補償費	0	1,000	△ 1,000	災害補償費
			負担金、補助及び交付金	16,000	16,000	0	職員互助会負担金
		診療所運営費	報酬	68,273,000	70,670,000	△ 2,397,000	医師、薬剤師、看護師、医療請求事務員、会計年度任用職員報酬
			給料	2,450,000	2,450,000	0	再任用職員給料
			職員手当等	2,379,000	2,070,000	309,000	再任用職員・会計年度任用職員手当
			共済費	1,683,000	1,629,000	54,000	再任用職員・会計年度任用職員社会保険料
			報償費	60,000	60,000	0	診療所管理者謝礼、研修講師謝礼
			旅費	305,000	270,000	35,000	会計年度任用職員交通費、普通旅費
			需用費	10,093,000	15,387,000	△ 5,294,000	
			(消耗品費)	3,354,000	5,427,000	△ 2,073,000	インフルエンザ検査キット代、医療用消耗品資材ほか
			(燃料費)	59,000	63,000	△ 4,000	ガソリン代
			(食糧費)	20,000	20,000	0	診療所茶葉代
			(光熱水費)	1,270,000	1,275,000	△ 5,000	電気代、上下水道代
			(修繕料)	200,000	200,000	0	医療機器等維持管理、庁舎維持管理
			(医薬材料費)	5,190,000	8,402,000	△ 3,212,000	医薬品代
			役務費	1,631,000	1,653,000	△ 22,000	
			(通信運搬費)	430,000	350,000	80,000	郵送料、電話代
			(筆耕翻訳料)	0	113,000	△ 113,000	
			(手数料)	996,000	979,000	17,000	クリーニング代、診療所メンテナンス、消防用設備等点検他
			(保険料)	205,000	211,000	△ 6,000	医師賠償責任保険料、医師・薬剤師傷害保険ほか
			委託料	3,853,000	3,329,000	524,000	事業事務委託、機械警備委託、警備業務委託ほか
			使用料及び賃借料	3,397,000	3,371,000	26,000	パソコン、軽自動車、コピー機借上料、医事システム(保守含)、土地賃借料ほか
			工事請負費	21,000	0	21,000	
			備品購入費	0	0	0	
			負担金、補助及び交付金	12,000	12,000	0	救急医療事務連絡協議会負担金、再任用職員互助会負担金
			償還金、利子及び割引料	1,000	1,000	0	診療費返還金
			公債費	公債費	元金	償還金、利子及び割引料	7,639,000
利子	償還金、利子及び割引料	85,000			115,000	△ 30,000	
予備費	予備費	予備費		1,000,000	1,000,000	0	
合計				115,262,000	121,489,000	△ 6,227,000	

令和3年度湖南広域休日急病診療所の診療体制について

湖南広域休日急病診療所は、地域住民が安心して安全な医療を受けられる環境を整え、良質な医療を提供するために診療状況を随時分析し、地域の医師会、薬剤師会及び関係機関の方々に御協力を頂きながら、休日等における救急患者に対する診療を行ってまいりましたが、令和2年3月頃からCOVID-19の影響と思われる受診控え、更には冬季のインフルエンザの流行がなく患者は大幅に減少しました。

しかしながら、受診者と医療従事者の感染防止対策の徹底などにより、一人当たりの診療時間が顕著に延長しており、更に今後は、国民へのワクチン接種による受診控えの解消も想定できることから、令和3年度においても診療待ち時間の短縮や重症患者の見逃しなどリスクの軽減等を図りながら、前年度と同様の診療体制を維持し、通常期 2.5 診制（内科 1 診制、小児科 1.5 診制）、繁忙期は 3 診制（内科 1 診制、小児科 2 診制）とします。

また、ゴールデンウィークと年末年始の連休時及び 1～2 月の冬季繁忙期における内科のオンコール体制を継続し、上気道炎、気管支炎、胃腸炎、インフルエンザ等初期診療患者の増加に対応できる体制を構築します。

記

本年度事業概要

(1) 診療時間

10時～22時

(2) 診療体制及び勤務体制

通常期において、2.5 診制（内科 1 診、小児科 1.5 診）の実施
 繁忙期において、3 診制（内科 1 診、小児科 2 診）の実施
 GW・年末年始及び冬季繁忙期におけるオンコール体制を強化
 （オンコール待機拘束時間は、14：00～19：00 とする）

○診療日数 72日

診療日	日数	診療時間帯別配置医師						区分	薬剤師	会計年度任用職員			事務局職員	計	
		内科医師			小児科医師					看護師	医療請求事務員	事務局職員			
通常期 (4月～12月、3月) ※GW、年末年始、繁忙期除く	50日	1部	10:00～14:00	1人	前半	10:00～16:00	1人	前半	2人	3人	3人	1人	1人	12人	
		2部	14:00～18:00	1人		後半	16:00～22:00				1人			後半	2人
		3部	18:00～22:00	1人	応援		12:00～18:00	1人		応援					1人
ゴールデンウィーク (4/29、5/2～5/5) ※オンコール体制	5日	1部	10:00～14:00	1人	前半	10:00～16:00	1人	前半	2人	3人	3人	1人	1人	12人	
		2部	14:00～18:00	1人		後半	16:00～22:00				1人			後半	1人
		3部	18:00～22:00	1人	応援		12:00～18:00	1人		応援					1人
年末年始 (12/29～1/3) ※オンコール体制	6日	1部	10:00～14:00	1人	前半	10:00～16:00	2人	前半	3人	4人	4人	1人	1人	16人	
		2部	14:00～18:00	1人		後半	16:00～22:00								2人
		3部	18:00～22:00	1人											
冬季繁忙期 (年末年始を除く1月～2月) ※オンコール体制(医師のみ)	11日	1部	10:00～14:00	1人	前半	10:00～16:00	2人	前半	3人	4人	4人	1人	1人	16人	
		2部	14:00～18:00	1人		後半	16:00～22:00								2人
		3部	18:00～22:00	1人											

(3) 想定患者数

6,000人

湖南広域休日急病診療所の診療状況

令和3年6月20日現在

(前年度比較は、令和2年6月21日診療日終了時点とする。)

1 受診者数の状況

6月20日(第16診療日)までの受診者総数は、1,041人(前年度比+524人)で、小児科634人(割合60.9%、前年度比+393人)、内科407人(割合39.1%、前年度比+131人)となっています。

また、1日平均受診者数は65人(前年度比+33人)となっています。

湖南広域休日急病診療所受診者数の状況

年度	診療日	受診者数	内科	小児科	小児割合	年度	診療日	受診者数	内科	小児科	小児割合	年度	診療日	受診者数	内科	小児科	小児割合
令和3年度 (平均患者数) (65名) 診療日数16日	4月(5)	246	97	149	60.6%	令和2年度 (平均患者数) (32名) 診療日数16日	4月(5)	110	56	54	49.1%	令和元年度 (平均患者数) (129名) 診療日数19日	4月(6)	758	268	490	64.6%
	5月(8)	578	241	337	58.3%		5月(8)	298	180	118	39.6%		5月(9)	1,366	569	797	58.3%
	6月6日	58	17	41	70.7%		6月7日	39	16	23	59.0%		6月2日	79	25	54	68.4%
	6月13日	75	26	49	65.3%		6月14日	37	14	23	62.2%		6月9日	94	31	63	67.0%
	6月20日	84	26	58	69.0%		6月21日	33	10	23	69.7%		6月16日	73	18	55	75.3%
	合計	1,041	407	634	60.9%		合計	517	276	241	46.6%		合計	2,450	929	1,521	62.1%
R2年度比較		524	131	393	75.0%												
R元年度比較		-1,409	-522	-887	63.0%												

2 診療時間 20時から22時までの受診者数

6月20日(第16診療日)までの診療時間20時から22時までの受診者は、100人です。(前年度比+57人)

診療時間20時~22時までの受診者数

時間	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
20時~21時	11	38	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	67
21時~22時	9	17	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33
内科小計	7	15	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
小児科小計	13	40	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	73
合計	20	55	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	100

3 地域別の受診者数

6月20日(第16診療日)までの当広域行政組合管内の受診者は、855人(前年度比+437人)で、全体の82.1%を占めており、管外地域は、湖南省、大津市、その他県内外から受診されています。

地域別受診者数

地域別	令和3年度						令和2年度					
	受診者数	割合	内科	内科割合	小児科	小児科割合	受診者数	割合	内科	内科割合	小児科	小児科割合
草津市	289	27.8%	96	23.6%	193	30.4%	139	26.9%	63	22.8%	76	31.5%
守山市	219	21.0%	93	22.9%	126	19.9%	113	21.9%	61	22.1%	52	21.6%
栗東市	247	23.7%	117	28.7%	130	20.5%	124	24.0%	78	28.3%	46	19.1%
野洲市	100	9.6%	35	8.6%	65	10.3%	42	8.1%	22	8.0%	20	8.3%
管内合計	855	82.1%	341	83.8%	514	81.1%	418	80.9%	224	81.2%	194	80.5%
大津市	30	2.9%	9	2.2%	21	3.3%	23	4.4%	14	5.1%	9	3.7%
湖南省	97	9.3%	36	8.8%	61	9.6%	55	10.6%	29	10.5%	26	10.8%
甲賀市	29	2.8%	4	1.0%	25	3.9%	8	1.5%	3	1.1%	5	2.1%
蒲生郡	1	0.1%	0	0.0%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
上記以外の県内	10	1.0%	4	1.0%	6	0.9%	8	1.5%	4	1.4%	4	1.7%
県外	19	1.8%	13	3.2%	6	0.9%	5	1.0%	2	0.7%	3	1.2%
管外合計	186	17.9%	66	16.2%	120	18.9%	99	19.1%	52	18.8%	47	19.5%
合計	1,041	100.0%	407	100.0%	634	100.0%	517	100.0%	276	100.0%	241	100.0%

湖南広域休日急病診療所運営委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、湖南広域行政組合休日急病診療所の設置等に関する条例（平成25年湖南広域行政組合条例第4号）第8条第2項の規定に基づき、湖南広域休日急病診療所運営委員会（以下「運営委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員の構成と任期)

第2条 運営委員会は、次に掲げる者のなかから管理者が委嘱する。

- (1) 湖南圏域内の医師会の会員
- (2) 湖南圏域内の薬剤師会の会員
- (3) 医療機関の代表者
- (4) 関係行政機関の代表者
- (5) 湖南圏域内の各市の市民の代表者

2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

第3条 運営委員会に委員長および副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、運営委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 運営委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長が会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければこれを開くことができない。
- 3 委員長は、委員の半数以上から審議事項等を示し、会議の招集の請求があったときは、これを招集しなければならない。
- 4 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第5条 運営委員会の庶務は、救急医療事務局において処理する。

(委任)

第6条 この規則に定めるもののほか、運営委員会の組織および運営に関し必要な事項は、管理者が定める。

付 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。